

## 電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

城北信用金庫

当金庫の信用金庫電子決済等代行業者（以下「電子決済等代行業者」という。）との連携及び協働に係る方針は、以下のとおりです。

当金庫は、これを変更する場合には、ホームページ掲載等で公表することによりお知らせします。

### 1. 基本方針

当金庫は、オープン・イノベーションの重要性を鑑みつつ、金融業務の健全かつ適切な運営及び利用者保護を確保する観点から、利用者ニーズが高い分野を中心に電子決済等代行業者との連携及び協働を図っていくことを基本方針とします。

### 2. 更新系APIへの対応

更新系APIについては、当金庫の顧客における利用ニーズやシステムリスクの観点から、環境が整い次第対応する予定です。

### 3. 参照系APIへの対応

参照系APIについては、当金庫の顧客における利用ニーズを踏まえ、インターネットバンキングサービスにおいて、2018年中を目途に整備を行う予定です。

### 4. APIシステム

当金庫は、信用金庫業界のインターネットバンキングシステムを開発・運用している(株)しんきん情報システムセンターが提供するオープンAPI共通基盤を利用する予定です。

詳細は「URL：<https://www.shinkin.co.jp/ib/api/overview/overview.html>」を参照願います。

### 5. 担当部署

当金庫において、電子決済等代行業者との連携及び協働に係る業務を行う部門の名称及び連絡先は以下のとおりです。

城北信用金庫ソリューション事業部

電話番号：03-3913-1149 平日9時～17時（当金庫休業日を除きます）

### 6. その他

当金庫を含む複数の信用金庫（全国）との連携及び協働を希望する場合には、一般社団法人全国信用金庫協会にて複数信用金庫（全国）との連携及び協働にかかる事務の取り次ぎを行います。

詳細は「URL：<http://www.shinkin.org/toritsugi/index.html>」を参照願います。

以上

平成30年3月1日制定